

藤沢市民会館等再整備におけるホールの設置目的について

1 藤沢市民会館について

藤沢市民会館（以下、「市民会館」という。）は、地域の公民館等で活発な活動を行っていたコーラスグループやオーケストラ、演劇といった様々な文化団体をはじめとする市民の声に応じ、昭和 43 年 10 月に開館しました。

以来、市民会館のホールでは、本市の芸術文化を代表する市民オペラをはじめとする様々な公演や、中学校の合唱祭、吹奏楽コンクールなど、市民の文化活動の発表の場として、多くの方にご利用をいただいているほか、市内の企業等による入社式や研修会、発表会などにも利用されています。

また、本市における文化芸術事業の主体を担う公益財団法人藤沢市みらい創造財団（以下、「みらい創造財団」という。）により、様々なジャンルの音楽や演劇事業が行われており、市民に低廉な価格で上質な芸術文化の鑑賞機会を提供する場ともなっています。

そのほか、市表彰といった式典等の場としても活用されているとともに、市民まつりや産業フェスタといった全市的なイベントにも利用されています。

2 市民会館ホールの利用実態

(1) 平成 30 年度における市民会館チケット料金別利用件数（割合）

チケット料金		大ホール	小ホール
有 料	1,000 円以下	29 (11.1%)	33 (8.8%)
	1,001 円～ 3,000 円	7 (2.7%)	6 (1.6%)
	3,001 円～ 5,000 円	11 (4.2%)	1 (0.3%)
	5,001 円以上	10 (3.8%)	1 (0.3%)
商業宣伝		4 (1.5%)	7 (1.9%)
無 料		201 (76.7%)	329 (87.3%)
合 計		262	377

※割合については小数点以下 2 桁目を四捨五入。（以下同様）

市民会館ホールの利用については、その多くがチケット料金は無料、もしくは少額で行われております。このことから、市民等の利用による文化活動の発表の場等としての利用が多いことがうかがわれます。

(2) 使用ジャンルごとの件数・割合（平成30年度実績）

使用目的		大ホール	小ホール
音楽系	オーケストラ	6(2.4%)	-
	オペラ	5(2.0%)	-
	クラシック	13(5.2%)	9(2.7%)
	室内楽	3(1.2%)	13(3.8%)
	軽音楽	1(0.4%)	1(0.3%)
	吹奏楽	15(6.1%)	1(0.3%)
	合唱	39(15.8%)	15(4.4%)
	歌謡曲	5(2.0%)	10(3.0%)
演劇・舞踊	演劇	13(5.3%)	-
	日舞	1(0.4%)	4(1.2%)
	洋舞	19(7.7%)	7(2.1%)
古典	詩吟・民謡	-	2(0.6%)
	古典芸能	6(2.4%)	13(3.9%)
その他	映画	-	14(4.2%)
	講演会、講習・説明会	17(6.9%)	68(20.2%)
	発表会	8(3.3%)	48(14.3%)
	その他（式典、会議等）	33(13.4%)	52(15.5%)
	準備・リハーサル	63(25.5%)	79(23.5%)
合計		247	336

※チケット料金統計とは抽出方法が異なるため総件数が相違する。（以下同様）

使用ジャンルについて、大ホールは「音楽系事業」が多くなっています（87件（35.2%））。小ホールについては「講演会、講習・説明会」や「発表会」の使用が多くなっています。

(3) 主催者区分による件数・割合（平成30年度実績）

主催者区分		大ホール	小ホール
官公庁系	官公庁（県・近隣市含む）	40(16.2%)	65(19.3%)
	※うち藤沢市内分	※ 38(15.4%)	※ 50(14.9%)
	幼稚園・学校等	37(15.0%)	7(2.1%)
	※うち藤沢市内分	※ 29(11.7%)	※ 6(1.8%)
	みらい創造財団	30(12.2%)	47(14.0%)
一般（サークル、教室など）		130(52.6%)	207(61.6%)
会社事務所（株式会社等）		8(3.2%)	10(3.0%)
その他団体		2(0.8%)	—
合 計		247	336

(4) 主催者の住所区分による件数・割合（平成30年度実績）

住所区分	大ホール	小ホール
藤沢市内	211(85.5%)	270(80.3%)
鎌倉市	6(2.4%)	9(2.7%)
茅ヶ崎市	6(2.4%)	9(2.7%)
横浜市	12(4.9%)	34(10.1%)
その他県内	2(0.8%)	11(3.3%)
東京都	7(2.8%)	3(0.9%)
神奈川県・東京都以外	3(1.2%)	—
合 計	247	336

事業主催者については、大小どちらのホールでも「一般」が5割以上を占めています。次いで官公庁やみらい創造財団、学校等といった官公庁系の団体（大ホール：107件（43.3%）、小ホール：119件（35.4%））が使用しています。

また、主催者の住所区分としては、80%以上が「藤沢市内」となっており、次いで「横浜市」となっています。

以上のことから、現在の市民会館の主な使用者は、「市内で活動する市民団体等」及び「官公庁系」となっており、大ホールにおいてはクラシック音楽やオペラ、合唱などの音楽系事業や、市が主催する式典等が中心としつつも、演劇やバレエなど、様々な分野の事業が展開されています。また、小ホールでは、古典芸能や発表会、講演会、映画などの事業が多く行われており、2つのホールが相互に補完する形で様々な催しが行われています。

3 藤沢市民オペラ

藤沢市民オペラは、1973年（昭和48年）、全国に先駆けて行われた日本初の市民オペラであり、過去には第40回神奈川文化賞（平成3年11月 第12回市民オペラ「ファウスト」）を受賞するなど、これまでの間に23回（今年度は24回目）もの公演が行われております。現在は、みらい創造財団において園田芸術監督の下、3年1シーズンとして（2018-2020シーズンは新型コロナの影響で2018-2021と変則）開催されており、市内外から多くの観客が来館する、本市の市民文化を代表する音楽事業となっており、再整備後においても本市の誇るべき文化として、将来にわたり継続させ、さらに発展させていく必要があると考えます。

4 再整備にあたっての市民意見

これまでの間、市民ワークショップや関係団体からのヒアリング等を通じて、市民会館の再整備にかかる市民意見等として、鑑賞者の視点だけではなく、楽屋の規模やホール自体の使い勝手など、「利用のしやすさ」に関するご意見をいただいています。

また、市民オペラの際にみらい創造財団が実施しているアンケートにおいては、演目へのご意見等に加えて、施設に関するご意見として「座席間隔の狭さ（前後、左右とも）」「ホール2階席への移動手段が階段しかないこと」「施設の古さに対する意見」「トイレの数の不足」などについてご意見をいただいています。

5 ホールの客席数についての意見

ホールの客席数については、民間事業者を対象としたサウンディングや関係団体からの聞き取り、昨年度末に実施した市民意見聴取などにおいて、次のように様々なご意見をいただいています。

（1）大ホールについて

- 興行を中心として考える施設であれば2000席前後の席数が必要（民間）
- 市民利用を中心とするのであれば800から1000席程度が適正（民間）
- 1000席規模とし、オーケストラやオペラなどに対応する（団体・市民）

- 1200 から 1500 席の規模が市民利用と興行のバランスをとる場合の最低限の座席数（民間）
- 近隣自治体と差別化し、利用率の向上を図る（民間）
- 藤沢市の立地を考えると 1400 席程度あれば十分収益を得られる（民間）
- 著名なアーティストを呼ぶためには 1500 席以上は必要（団体）
- 立派すぎる規模のホールは必要ない（市民）

（2）小ホールについて

- 300 席から 400 席の現状規模のホールに加え、100 席程度のものがあるとよい（団体）
- 500 席未満の規模は稼働率の点で優れるが収益性は低い（民間）
- 200 席から 300 席程度として講演会や発表会の利用ができるよう（団体）
- 400 席から 500 席の小ホールは必要（市民）

（3）その他

- 現在の大小ホールに加え、100 席から 200 席程度の小規模ホールが複数あるとよい（団体）
- 最低でも現状の大小ホールや展示ホールの規模は必要（市民）
- 700 席程度の中ホールがあるとよい（市民）
- 中ホールの可能性を検討すべき（民間）
- 専門ホールではなく多目的ホールが必要（市民）
- それぞれのジャンルにふさわしいホールがあるとよい（市民）
- 舞台と同規模のリハーサル室（練習室）が必要（団体）
- 使いやすい楽屋（団体・市民）

6 再整備におけるホールの設置目的及びホール規模等

現在の市民会館については、前述のとおり開設以来、様々な文化活動の発表の場として多くの市民に利用されており、興行等に利用されるケースは少数となっています。

また、現市民会館の設立は、本市において活発な文化活動を行っていた様々な文化団体からの声に応えるものであったこと、現在においても様々な団体による活動が継続していること、昨今の人口減少社会においても本市の人口は増加しつつあることを踏まえると、当面の間、本市における文化活動が著しく低下することはないと思われまます。加えて、本市の目指すべき都市像である「郷土愛あふれる藤沢」の実現のためには、市民の文化活動を盛んにしていくことが重要であると考えます。

これらのことを踏まえ、本市としての新たな市民会館のホールについては、事業者による興行等を中心とした施設ではなく、

「市民が利用しやすい、市民のためのホール」

であることを基本とすべきであると考えています。

ホール構成については、現時点では現状の大小ホール（2ホール）構成を維持することとし、建築面積及び整備費を考慮したうえで、今後検討していく必要があります。

本市が誇るべき芸術文化である市民オペラについては、再整備後も継続して取り組んでいくべきであるものとしてとらえており、また、現状の利用状況を加味してホールの性格を検討する必要があります。

以上のことから、ホール構成及び性格については、次のとおり考えています。

○大ホール：音楽ホールとしての機能を特色としつつも多用途に使用することができるホール

○小ホール：古典芸能や小規模の発表会、講演会などにも対応できる、多用途性に優れたホール

ホール規模につきましては、事業者等によって優れた公演を多くの市民に提供できることも文化振興につながることで、成人式などの公の式典において使用する場合も考慮すべきであることから、現在と同程度のキャパシティは必要であると考えております。

なお、ホールの規模（座席数）や構成、付随するそのほかの機能（リハーサル室や楽屋）等の最終的な決定については、令和4年度に予定している藤沢市民会館等再整備基本計画において行ってまいります。

以 上